

ウォータースタンド乗換え負担分 ポイント・プレゼント申込書

〈サービス提供会社〉ウォータースタンド株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-463

お申込み期間中に他社ボトルウォーターをご解約し、ウォータースタンドを設置するお客様で下記お申込みの条件を満たす方を対象に、特典として「他社解約にかかる負担額（違約金、撤去費用、手数料等）相当分」のポイント(最大10,000ポイント)をプレゼントさせていただきます。

〈お申込みの条件〉

下記1～4を全て満たしていること

- 2018年10月01日～2019年6月30日の期間にウォータースタンドの設置が完了したお客様
- お申込み受付期間中に他社ボトルウォーターをご解約されたお客様
- 今回のお申込みが、弊社ウォータースタンドの新規お申込みとなるお客様
- 解約にかかる負担金のお支払い内容、契約名義、解約日がわかるお支払い明細等のコピーをご提出頂けるお客様

〈ポイントプレゼントとご利用のルールについて〉

- 他社ボトルウォーターをご解約後、解約にかかる負担額（違約金、撤去費用、手数料等）のお支払い後にお申込み頂けます。申込み期限は、ウォータースタンドの契約日から2ヶ月以内となります。
- 付与するポイントは、解約にかかる負担額（税込）相当分となります。※最大10,000ポイントまで（1円=1ポイント）
- ポイントは、ウォータースタンドのレンタル料金のお支払い時にのみご利用になれます。ポイントのご利用開始は本紙がウォータースタンド株式会社にて受理された日の翌月からとなり、初月はご請求が発生いたします。初回のポイント使用後に残ったポイントは次月以降、ポイント残高が無くなるまで自動的にレンタル料金のお支払いに充当致します。ポイントはレンタル料金のみで使用できます。長得プラン料金やその他販売品へのご利用はできません。
- ポイント残高が無くなり、実質的なレンタル料金（初月のお支払いを除く）のお支払いが始まってから1年以内にご解約となった場合、サーバー撤去費用とは別途、一律10,800円（税込）をお支払い頂きます。
- その他の特典と併用してのお申込みはできません。

お申込に必要な書類

- 本申込書（ウォータースタンド乗換え負担分 ポイント・プレゼント申込書）
- 他社サービス解約負担金の内容が確認できるお支払明細等のコピー

※ご契約者名、負担金の内容・金額、解約日付が記載されているものに限ります。

※お支払明細に記載のご名義と弊社ご契約者様名義が同一のものが対象となります。

※但し、他社明細がご家族様名義の場合、弊社ご契約住所と同一であることが確認できる支払明細が必要となります。

プレゼント申込書（本紙）の提出方法

本申込書、及び、お支払い明細等のコピーの各1部を下記のいずれかの方法でご提出下さい。

- 弊社お客様担当者へ手渡し
- 郵送（宛先はお客様担当者へご確認ください）

〈ウォータースタンドお申込み者様 記入・ご署名欄〉

ポイントプレゼントのご利用のルールに承諾の上、「ウォータースタンド乗換え負担分ポイントプレゼント」を申込みます。

フリガナ		電話番号	
お申込者名 (ご署名欄)			
ご住所	〒 マンション・ビル名までご記入ください。		
ご解約する会社名			

〈個人情報の取り扱いについて〉 本申込書にてご記入いただいた個人情報は、当キャンペーン以外の目的での使用はいたしません。

弊社利用欄	お客様コード	担当事業所	担当者CD	担当者名	付与ポイント	承認
						印